

令和7年度「ニコン奨学金」について

1. 奨学金概要

この奨学金は、人と機械が共創する社会をともに築く将来の産業基盤を支える理工学系人材の育成を目的とし、機構及びニコンが奨学生として相応しいと認めた学生を対象に給付を行うものである。

(1) 専攻科生の申請条件

ア 申請可能学年（令和7年4月1日現在）

1年生

イ 申請可能学科

研究内容に機械系、材料系、電気系、電子系及び情報系のいずれかを含んでいること。（所属学科は問わない）

ウ 成績要件

なし

エ 家計基準

前年度又は前々年度の世帯の総収入が年額730万円以下

(2) 採用者数

高専機構全体で以下の通り。

専攻科1年生……………10名

(3) 採用期間・給付額

採用期間：令和7年4月～令和9年3月（遡って採用を認定します）

専攻科生…月額30,000円

(4) 給付方法

高専機構本部より学生へ直接支給（詳細は奨学生決定時に改めて連絡します）

令和7年度分…年1回（10月頃を予定、12か月分/回）

令和8年度分…年2回（6か月分/回）

(5) 証書授与式・イベントについて

8月上旬に、新規奨学生を対象とした奨学生証書授与式をニコン本社（東京都）で実施します。

（往復交通費をニコンで全額負担。オンライン参加も可能。）詳細は選考結果通知とともにご連絡します。

このほか、ニコンが主催するイベントへの参加を求められる場合があります。

(6) その他

・本奨学金は、給付型（返還を要しない）であり、原則として、他の奨学金等との併給も可能です。

(専攻科)

- ・奨学生は給付 1 年目の年度末に成績報告をする必要があります。これにより「不可」の科目が確認された場合、奨学金を停止することがあります。
- ・奨学生としてふさわしくない行動が確認された場合には、停止又は返還措置となる場合があります。
- ・過去に本奨学金奨学生に採用されたことがある者の申請も可とします。
- ・学校から推薦できる学生数は各学年 2 名までです。希望者多数の場合は校内で選考を行います。なお、本校の推薦者になってもその後の高専機構の選考により採用とされない場合があります。

2. 申請について

以下の書類を学生課学生支援係まで提出してください。

<提出書類>

- ①ニコン奨学金選考申請書
- ②住民票（申請者と生計を一とする世帯全員分）の写し
- ③市区町村発行の所得証明書（前年度又は前々年度）

※合計所得金額、課税標準額、市民税・県民税額、所得控除の内訳を記載したもので、申請者と生計を一とする世帯の全員分（就学者、15 歳未満、専業主婦等含む）

※所得がなく所得証明書が発行されない場合は、非課税証明書

※収入がないために申告をしておらず所得証明書等に金額が記載されない者について、無収入申立書による申立てを行う場合は、新たに申告し所得証明書等を再取得する必要はありません。

<提出期限>

専攻科生：令和 7 年 3 月 21 日（金）